

ぐるっと三浦・まちなか
サイントータルプラン

平成31年3月

三 浦 市

目 次

1	ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプランについて	1
(1)	三浦市の現状	1
(2)	ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプランの趣旨	1
(3)	対象とする観光サイン	1
2	国・都道府県・他自治体におけるガイドラインなどの調査	2
(1)	調査対象	2
(2)	調査結果	3
3	観光サインと他メディアの相互補完	6
(1)	観光案内における媒体連携の必要性	6
(2)	各メディアの相互補完	6
4	三浦市の観光の現状とサインの課題	8
(1)	(仮称)ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン基礎調査	8
(2)	(仮称)ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン基礎調査結果概要	9
(3)	観光団体等へのヒアリング	16
(4)	観光団体等ヒアリング結果から得られた方向性	19
5	観光サインに対する課題及び役割の取りまとめ	21
(1)	観光案内サイン	21
(2)	観光誘導サイン	21
(3)	観光解説サイン	21
(4)	観光サインと他のメディアの役割分担・連携方策	21
6	基本方針	23
(1)	観光サインの体系	23
(2)	個別方針	26
7	個別方針	27
(1)	整備方針	27
(2)	維持管理方針	38

1 ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプランについて

(1) 三浦市の現状

本市では、市内に観光サイン 83 基（観光案内サイン 17 基、観光解説サイン 66 基）を設置しています。

観光サインは、観光客の回遊性向上と滞在時間の延長、そして観光消費額の増加を図るために必要な情報を提供するという役割を担っていますが、設置・維持管理には費用を要することから、市内に存在する全ての観光サインが良好な状態であるとは言えない状況です。

今後、更なる観光振興を図るためには、観光サインに関する費用対効果の高い設置・整備手法の確立が必要です。

(2) ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプランの趣旨

ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン（以下、「サインプラン」といいます。）では、厳しい財政状況が続く中で、観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長、そして観光消費額の増加を戦略的に進めるために必要な、観光サインの役割と配置などに関する基本的な方針を示し、第4次三浦市総合計画・実施計画や毎年度の予算編成と連動した観光サインの総合的なマネジメントを進めていきます。

(3) 対象とする観光サイン

本サインプランの対象とする観光サインは、本市が設置する固定式のサイン類のうち、観光客の回遊を促すための情報提供を主たる目的とする、観光案内サイン、観光誘導サイン、及び観光解説サインの3種類とします。

サインプランの対象とする観光サイン一覧（表1）

区分	観光案内サイン	観光誘導サイン	観光解説サイン
役割	現在地や目的地となる場所の位置、距離、所要時間などの情報提供（地図形式）	目的地となる場所の方向、距離、所要時間などの情報提供	目的地の由来や見どころなどの解説
イメージ			

2 国・都道府県・他自治体におけるガイドラインなどの調査

(1) 調査対象

国、都道府県、及び他自治体が策定したガイドラインから5事例を参考に、動向を整理しました。

調査対象ガイドライン一覧（表2）

No	計画・ガイドライン名	策定年	国・都道府県	備考
1	観光活性化標識ガイドライン	平成 17 年	国土交通省	国土交通省や観光庁が策定した標識・多言語対応に関するガイドライン
2	観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン	平成 26 年	観光庁	
3	国内旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針 歩行者編	平成 27 年	東京都	関東圏における都道府県のガイドライン
4	千葉県多言語観光案内板の表記等に関するガイドライン	平成 27 年	千葉県	
5	海老名市公共サインガイドライン	平成 27 年	海老名市	神奈川県内の市町村におけるガイドライン

(2) 調査結果

ア メディア相互の補完による情報提供

調査対象とした5つの事例全てにおいて、「メディア相互の補完」の必要性が示されており、観光案内サインだけでなく、パンフレットなどの紙媒体やICTツールのような電子媒体の活用によって情報を補完していくことが重要です。

電子媒体のうち、デジタルサイネージなどのICTツールは初期投資や維持管理に費用を要するため実現には課題を残しますが、二次元コードのうち、QRコードについては、汎用性が高く、既設の観光サインへの簡易的な加工で設置することが可能なことから、「メディア相互の補完」においては活用しやすい事例といえます。

メディア相互の補完に関する調査結果（表3）

国土交通省	地図やパンフレットなどの紙媒体、パソコンや携帯電話などのIT機器、観光案内所や観光ガイドなどの人的対応など、多岐にわたる手段を相互に補完させることが必要である。
観光庁	パンフレット・チラシなどの紙媒体やモバイル媒体による情報提供、係員による口頭での案内、音声案内で多言語対応を補うことも効果的である。なお、紙媒体やモバイル媒体により情報提供する場合は、バーコードなどの活用も有効な手法の一つである。
東京都	案内サイン（案内地図サイン、誘導サイン）の整備を推進するとともに、各種ツール（紙媒体や音声案内、ICTツールなど）により補完することで必要な情報を提供していく。案内サインを補完する情報提供の手法として、デジタルサイネージなどのICTツールを活用することが考えられる。
千葉県	多言語観光案内サインの整備に当たっては、これを補完するパンフレットなどの紙媒体、多言語音声翻訳アプリケーションなどのICTを活用した媒体などのツールとの連携に配慮する必要がある。
海老名市	サインによる情報提供を補完するため、既存パンフレットとの連携、将来的には携帯電話等端末から閲覧可能なウェブサイトを用いて連携を図り、利用者ニーズを満たす情報提供を行う。情報の連携は各媒体が共通で用いることのできる二次元コードなどの利用が考えられる。

イ 外国語表記

外国語表記については、観光活性化標識ガイドライン（平成17年・国土交通省）が示す日本語・英語の2言語が原則となっており、ピクトグラムの活用により情報の視認性を高める傾向にあります。

また、英語以外の外国語表記は、外国人観光客の来訪状況などを勘案し、必要に応じて併記することとしている事例がありますが、記載内容が煩雑にならず視認性を低下させないよう、情報を整理する必要があります。

表記方法に関する調査結果（表4）

国土交通省	ユニバーサルデザインの観点から <u>日本語、英語及びピクトグラムの3種類による表記を基本</u> とし、必要に応じて、 <u>多言語表記や音声案内などの活用を検討</u> する。
観光庁	名称・標識・サイン・情報系は、提供情報が明らかに訪日外国人旅行者にとって利用価値が低い場合を除き、 <u>英語表記を行うことを基本</u> とする。また、解説系は、視認性や美観などに問題がない限り、英語表記をすることが望ましい。
東京都	<u>日本語・英語の2言語を基本</u> とし、 <u>ピクトグラムを効果的に活用</u> する。 地域や施設の特性及び視認性などを考慮し、 <u>必要に応じて中国語、更にはその他の言語も含めて多言語化を実現</u> する。 中国語については、簡体字の使用を基本とし、地域や施設の状況等により、繁体字を使用する。
千葉県	<u>日英2か国語の表記及びピクトグラムによる対応を原則</u> とする。
海老名市	<u>外国語表記は、日本語に英語を併記することを基本</u> とする。

各言語に関する表記方法に関する調査結果（表5）

国土交通省	<u>英語の併記を原則</u> とし、 <u>英語圏以外の外国人観光客が多い観光地</u> では、地域特性を考慮し場所を選定、また <u>必要性の高い情報のみ多言語化</u> するなど、記載内容が繁雑にならないことに留意する。
観光庁	施設特性や地域特性の観点から、 <u>中国語又は韓国語などの表記の必要性が高い施設</u> については、視認性や美観などに問題がない限り、 <u>中国語又は韓国語その他の必要とされる言語を含めた表記を行うことが望ましい</u> 。
海老名市	外国人観光客などの利用が多いと想定される場所（主要な行動起点）については、 <u>必要に応じて中国語（簡体字）、ハングルを併記する方が望ましい</u> 。

ウ 設置位置など

観光サインの設置などについては、観光客の導線を考慮し、設置場所や向ける方向を決定する必要があります。

駅前などの玄関口での情報提供や目的地までの誘導など、観光サインごとに役割が異なるため、回遊するエリア内での役割分担を決めた上でサインの設置位置を決定する必要があります。

また、管理者の異なる複数のサインが集中することにより、情報の重複や設置効果の低下など、不効率な情報提供となる恐れがあるため注意が必要となります。

設置位置などに関する調査結果（表6）

国土交通省	安全性、見つけやすさ及びバリアフリーなどに配慮し、視距離に応じて高さ と大きさを決定する。 <u>設置場所や表示の向きは、観光客の動線を考慮したう</u> <u>えで、案内標識の存在が一見して分かること、通行の支障にならないこと、誤解</u> <u>されにくいことなどに留意して決定する。</u>
観光庁	設置場所が過度に集中してお互いの設置効果を弱めないよう、 <u>利用者の移動</u> <u>や妨げにならない設置位置</u> を検討する。屋外で他の管理者の設置サインと並ぶ ような場合、過剰なサインを撤去するなどして情報の重複を避ける、又は一つ の設置物にまとめる。
東京都	道路状況や建物、そのほか集客施設などの地域の実態に合わせて検討し観光 資源である街並みなどの眺望に配慮。 <u>観光案内サインは行動の起点や目的地、</u> <u>主要な分岐に設置し、誘導サインは目的地の入口や分岐点・観光ルートの中</u> <u>間点などに設置する。</u> 直線道路については、歩行者が不安に陥らないよう 300～ 500mに1箇所配置が望ましい。
千葉県	道路状況や周囲の建物など、地域の実態に合わせて決定する。 <u>駅や高速道路</u> <u>の出口などの行動の起点となる場所、目的とする観光施設などへの主要な通過</u> <u>点、分岐点、観光施設などの入口など。</u>
海老名市	市街地における都市基盤の整備状況に応じて体系的に配置し、過剰な整備を 避ける。 <u>経路を複数想定し網羅的にサインを配置</u> 又は、想定されるルートに合 わせて <u>必要な部分に効率的にサインを配置、主要な交差点及びその手前に重点</u> <u>的にサインを配置する。</u>

3 観光サインと他メディアの相互補完

(1) 観光案内における媒体連携の必要性

観光サインは、観光客に対して案内や情報提供を行うことを目的としたメディアのひとつで、他に、パンフレット等の紙媒体や人的対応である観光案内所、そして近年急速に普及しているインターネットなどの電子媒体があります。

一般特性を比較すると、人的対応である観光案内所が最も高機能なメディアとなりますが、設置・維持管理に要する経費が最も高く設置場所が限定されるという弱みもあります。

他のメディアも同様に一長一短があるため、それぞれの適正を活かしながら、弱みを他のメディアで補完することにより、観光客の回遊性を高めることができると考えられます。

各メディアの一般特性比較一覧（表7）

注）「一般特性」欄の評価 ◎：非常に高い/多い（有利）、○：やや高い/多い、△：低い/少ない（媒体相互間でみた相対的な評価）（不利）

媒体		観光サイン (案内・誘導・解説)	パンフレット等 (紙媒体)	インターネット (電子媒体)	観光案内所
項目					
一般特性	内容の更新	△ ほぼ固定（頻度少）	○ 最新情報を提供可 (更新頻度は電子媒体より低い)	◎ 常に最新情報に更新可	◎ 常に最新情報に更新可
	情報量	△ 見やすさを考えると 限られる	○ サインより多い	◎ 極めて多い	◎ 極めて多い
	参照場所	△ 設置場所のみ	○ 入手後はどこでも	◎ どこでも	△ 案内所内のみ
	利用の制約	◎ なし (誰でも見られる)	◎ なし (誰でも見られる)	○ あり (パソコン、スマホ等を持っている人のみ)	◎ なし（安心感あり）
	目印やシンボル性	◎ あり	△ なし	△ なし	◎ あり
概要	・情報量は限られるが、誰でも利用できる。目印にもなり、観光客を導きやすい。	・一度配布物を入手すれば、豊富な最新情報が誰でも入手できる。	・情報量が多く更新頻度も高いが、パソコン、スマホ等を持っていないと利用できない。	・案内所に立ち寄ることができれば、豊富な最新情報が誰でも入手できる。	

(2) 各メディアの相互補完

ア 観光サイン（案内・誘導・解説）

観光サインは、情報量は限られますが、スマートフォンなどの携帯端末を持たない人でも利用することができるというユニバーサル性の高いメディアであり、また観光地の目印にもなるといった優位性があります。

そのため、観光サインを一定の考え方に従って適切に配置し、特性を活かしながら、パンフレット等やインターネットなどと連携して詳細な情報提供を行うなど、相互に補完・連携しながら観光客の回遊促進を図っていくことが求められます。

イ パンフレット等（紙媒体）

パンフレット等の紙媒体は、情報量と更新頻度はインターネットに劣りますが、観光サインと同様にユニバーサル性の高いメディアです。

観光サインでは不足する情報を補完しながら、観光客の回遊促進を図るためのメディアとして位置付けられます。

ウ インターネット（電子媒体）

インターネットは、最新かつ多くの情報を受信することができるという優位性がありますが、スマートフォンなどの携帯端末を保有していることが利用の前提条件となるメディアです。

そのため、観光サインに取って代わるものではなく、パンフレット等と同様に相互補完をしながら観光客の回遊促進を図るためのメディアとして位置付けられます。

エ 観光案内所

観光案内所は、観光サイン、パンフレット等及びインターネットという3つのメディアが持つ情報発信機能の全てを有する高機能なメディアですが、維持管理に要するコストが最も高く、設置場所が限定されるというマイナス面があります。

そのため、最も効果的な場所に設置することにより、他の媒体との連携をしつつ、対人コミュニケーションならではの特性を發揮していくことが求められます。

4 三浦市の観光の現状とサインの課題

(1) (仮称)ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン基礎調査

平成 29 年度に、「(仮称)ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン基礎調査」(以下、「基礎調査」といいます。)を実施し、観光客のニーズと回遊実態、及び現状の観光サインの利用状況などを調査し、サインプラン策定にあたっての課題を抽出しました。

ア 観光ニーズ調査

(ア) 実施時期

平成 29 年 7～8 月、9～10 月、11～1 月、平成 30 年 2～3 月の 4 回に分けて実施

(イ) 実施場所

市内 8ヶ所 (三浦海岸駅、三崎口駅、三崎公園交差点、うらりマルシェ、県立城ヶ島公園 (東)、城ヶ島灯台商店街 (西)、小網代の森、油壺駐車場・京急油壺マリンパーク)

(ウ) 実施方法

対面でのアンケート形式

(エ) 調査項目

観光の目的、訪問 (予定) 観光地点、交通手段、滞在日数、旅行予算など

(オ) アンケート回収数

2,667 票

イ 観光サイン調査

(ア) 実施方法

観光ニーズ調査と合わせて、観光サインを確認している観光客を対象に補足調査として実施

(イ) 調査項目

利用目的、位置情報の分りやすさ、記載内容や情報量、デザインなど

(ウ) アンケート回収数

153 票

ウ 事業者ヒアリング

(ア) 実施時期

平成 30 年 3 月

(イ) 対 象

一般社団法人三浦市観光協会、株式会社三浦海業公社

(ウ) ヒアリング項目

観光客の属性、問合せ内容、主要な観光ルート、観光サインの機能など

エ 観光サイン調査

(ア) 実施時期

現地調査 平成29年8月20、31日・9月1、11日 計4日間

(イ) 対象

市内に設置する観光サイン 82基

※消失または立入禁止区域に設置されている観光サインは調査の対象としません。

(ウ) 調査項目

視認性、汚損破損状況など

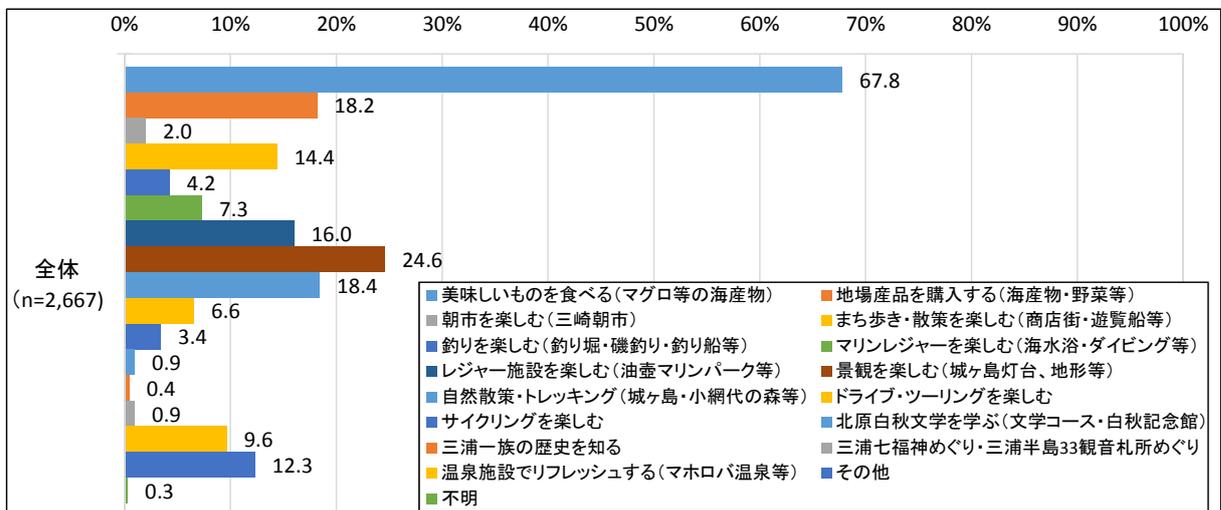
(2) (仮称) ぐるっと三浦・まちなかサイン・トータルプラン基礎調査結果概要

ア 三浦市を観光する際に期待している内容

(ア) 期待している内容（複数選択可）

- ・「美味しいものを食べる（マグロ等の海産物）」(67.8%) が7割弱を占めており、次いで、「景観を楽しむ」(24.6%)、「自然散策・トレッキング」(18.4%)、「地場産品を購入する」(18.2%) の割合が高くなっています。
- ・観光解説サインの「北原白秋文学を学ぶ（文学コース・白秋記念館）」「三浦一族の歴史を知る」「三浦七福神めぐり・三浦半島33観音札所めぐり」の割合は1%以下と低くなっています。

期待している内容（複数選択可）（図1）



(イ) 最も期待している内容

- ・全体では、「美味しいものを食べる（マグロ等の海産物）」が43.4%と最も多く、次いで、「自然散策・トレッキング(8.7%)」、「レジャー施設を楽しむ(7.8%)」の割合が高くなっていますが、いずれも10%以下に留まっています。

- ・地点別では、三浦海岸駅、小網代の森、油壺駐車場・京急油壺マリパークは「美味しいものを食べる（マグロ等の海産物）」以外の項目の割合が高く、明確な目的を持って観光客が訪れる場所という傾向があります。

最も期待している内容（表8）

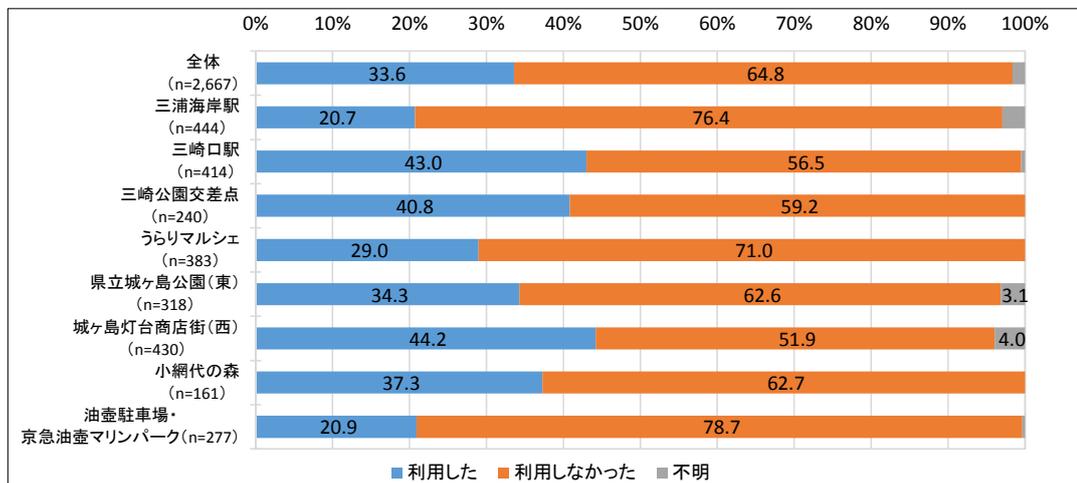
	合計	美味しいものを食べる（マグロ等の海産物）	地場産品を購入する（海産物・野菜等）	朝市を楽しむ（三浦朝市）	まち歩き・散策を楽しむ（商店街・遊覧船等）	釣り・釣り船等	マリレジャーを楽しむ（海水浴・ダイビング等）	レジャー施設を楽しむ（油壺マリパーク等）	景観を楽しむ（城ヶ島灯台、地形等）	自然散策・トレッキング（城ヶ島・小網代の森等）	ドライブ・ツーリングを楽しむ	サイクリングを楽しむ	北原白秋文学を学ぶ（文学コース・白秋記念館）	三浦一族の歴史を知る	島33観音札所めぐり・三浦半島3福神めぐり	温泉施設でリフレッシュする（マホロバ温泉等）	その他	不明
全体	2,667 100.0	1,158 43.4	82 3.1	14 0.5	70 2.6	69 2.6	136 5.1	209 7.8	181 6.8	231 8.7	56 2.1	49 1.8	1 0.0	3 0.1	19 0.7	96 3.6	226 8.5	67 2.5
三浦海岸駅	444 100.0	114 25.7	8 1.8	5 1.1	18 4.1	6 1.4	67 15.1	9 2.0	19 4.3	21 4.7	1 0.2	8 1.8	0 0.0	0 0.0	4 0.9	41 9.2	122 27.5	1 0.2
三崎口駅	414 100.0	216 52.2	6 1.4	0 0.0	18 4.3	8 1.9	23 5.6	32 7.7	31 7.5	24 5.8	1 0.2	8 1.9	1 0.2	0 0.0	4 1.0	7 1.7	31 7.5	4 1.0
三崎公園交差点	240 100.0	169 70.4	6 2.5	0 0.0	5 2.1	1 0.4	2 0.8	6 2.5	11 4.6	10 4.2	2 0.8	3 1.3	0 0.0	0 0.0	1 0.4	9 3.8	13 5.4	2 0.8
うらりマルシェ	383 100.0	240 62.7	45 11.7	4 1.0	6 1.6	11 2.9	7 1.8	7 1.8	3 0.8	4 1.0	13 3.4	3 0.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 2.9	23 6.0	6 1.6
県立城ヶ島公園(東)	318 100.0	110 34.6	10 3.1	2 0.6	8 2.5	5 1.6	5 1.6	2 0.6	66 20.8	41 12.9	29 9.1	16 5.0	0 0.0	1 0.3	0 0.0	5 1.6	10 3.1	8 2.5
城ヶ島灯台商店街(西)	430 100.0	227 52.8	4 0.9	0 0.0	8 1.9	30 7.0	5 1.2	6 1.4	37 8.6	28 6.5	7 1.6	7 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 2.8	17 4.0	42 9.8
小網代の森	161 100.0	18 11.2	1 0.6	2 1.2	4 2.5	2 1.2	3 1.9	2 1.2	10 6.2	97 60.2	1 0.6	1 0.6	0 0.0	2 1.2	10 6.2	1 0.6	5 3.1	2 1.2
油壺駐車場・マリパーク	277 100.0	64 23.1	2 0.7	1 0.4	3 1.1	6 2.2	24 8.7	145 52.3	4 1.4	6 2.2	2 0.7	3 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 3.6	5 1.8	2 0.7

(上段:実数、下段:%)

イ 観光サインの利用状況

- ・サインの利用率は、全体で33.6%、利用割合が40%を超える地点は、「城ヶ島灯台商店街(西)」、「三崎口駅」、「三崎公園交差点」の3地点で、「美味しいものを食べる」・「景観を楽しむ」・「まち歩き・散策を楽しむ」を期待される方の利用は高く、「うらりマルシェ」のような、買い物を目的とした観光地点では、その割合は低くなる傾向にあります。
- ・また、交通手段別に見ると、観光サインの利用率は、「レンタサイクル(57.1%)」、「自転車(45.6%)」、「市内バス(40.2%)」と続き、回遊促進を検討する際は、移動手段を想定した観光サインのあり方を検討する必要があります。

観光サインの利用状況（図2）



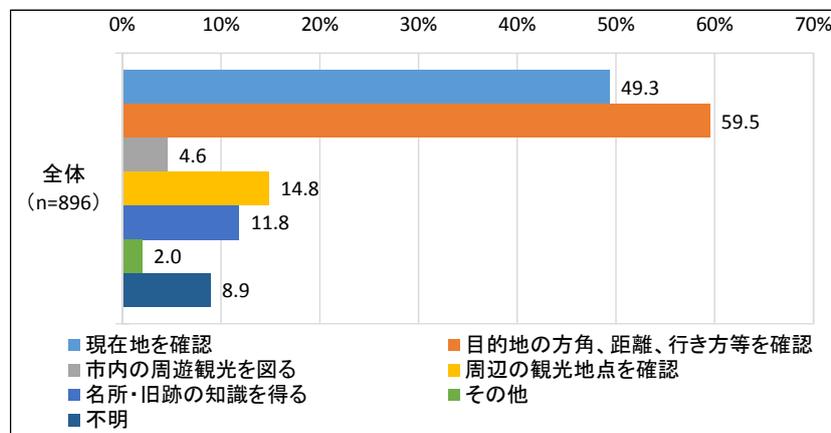
交通手段別のサイン利用状況（表9）

	合計	利用した	利用しなかつた	不明
全体	2,667	896	1,728	43
	100.0	33.6	64.8	1.6
自家用車	874	260	603	11
	100.0	29.7	69.0	1.3
レンタカー	17	4	12	1
	100.0	23.5	70.6	5.9
バイク	34	12	22	0
	100.0	35.3	64.7	0.0
タクシー	42	10	32	0
	100.0	23.8	76.2	0.0
私鉄（鉄道）	1,637	595	1,014	28
	100.0	36.3	61.9	1.7
市内バス	1,285	517	751	17
	100.0	40.2	58.4	1.3
貸切バス・観光バス	64	14	49	1
	100.0	21.9	76.6	1.6
自転車	57	26	29	2
	100.0	45.6	50.9	3.5
徒歩	565	172	390	3
	100.0	30.4	69.0	0.5
その他	28	5	23	0
	100.0	17.9	82.1	0.0
レンタサイクル	35	20	15	0
	100.0	57.1	42.9	0.0

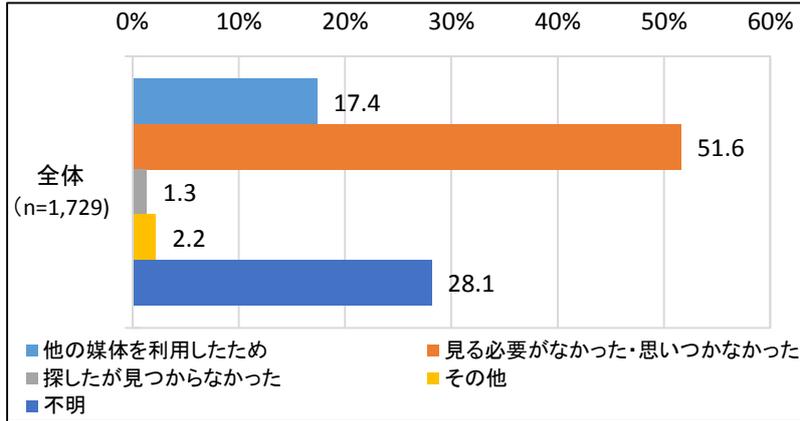
ウ 観光サインを利用した理由

- ・観光サインを利用した理由は、「目的地の方角、距離、行き方等を確認」が59.5%と一番高く、次いで、「現在地を確認」(49.3%)と続きます。
- ・利用しなかった理由は、「見る必要がなかった・思いつかなかった」が51.6%と一番高く、「他の媒体（携帯電話・スマートフォン等、パンフレット）を利用したため」が17.4%と続きます。

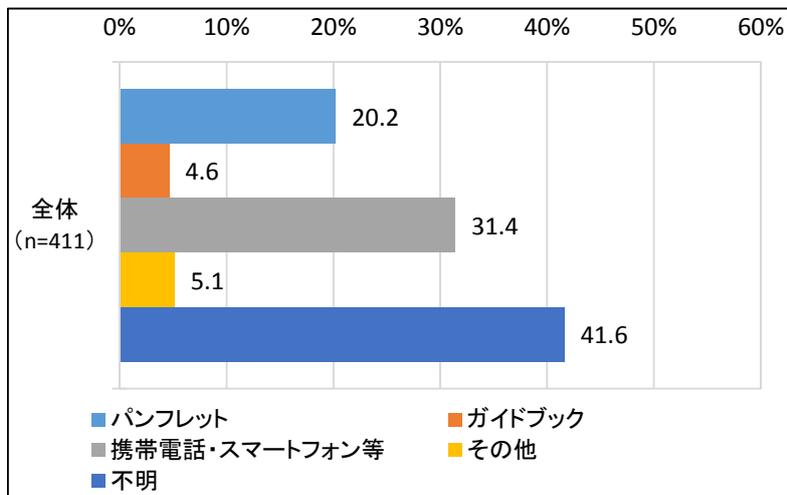
観光サインを利用した理由（図3）



観光サインを利用しなかった理由（図4）



観光サインを利用しなかった回答者における「他の媒体を利用」の内訳（図5）

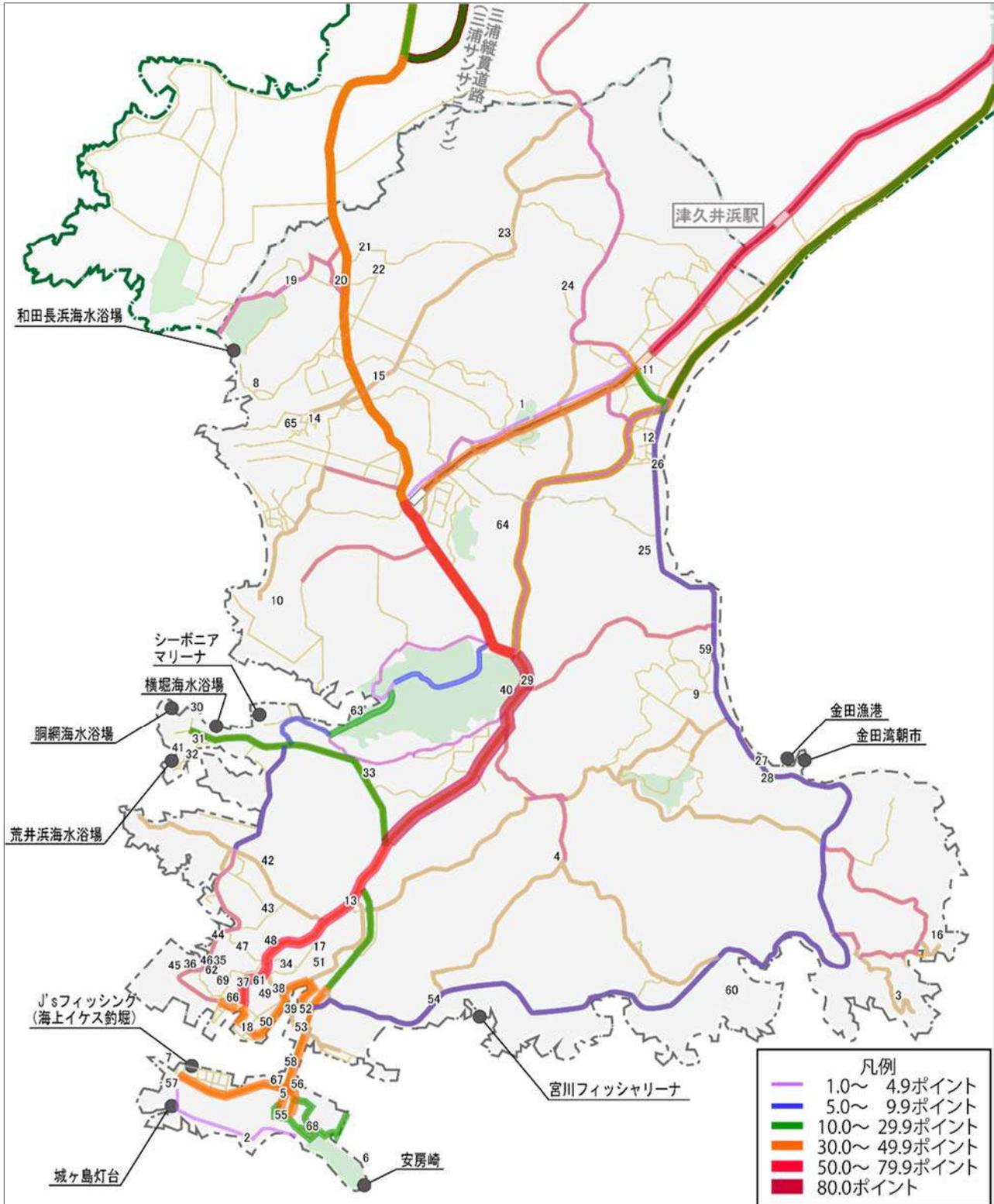


エ 観光客の主要回遊ルート

- ・観光解説サインは三浦市内全域に点在しており、主要ルート上から外れている地点にも多く存在します。
- ・調査地点と立寄り地点との関係では、主要ルートである、三崎口駅～三崎公園交差点（うらりマルシェ）～城ヶ島灯台商店街（西）の結びつきが強く、回遊観光が図られています。
- ・一方、三浦海岸駅、小網代の森、京急油壺マリンパークは他の地点間の結びつきが弱く、特に、小網代の森への来訪者は、単独で訪れる割合が高くなっています。
- ・また、油壺エリアから他エリアへの回遊は、バスの運行本数が少ないことなどの要因により低くなっています。

主要回遊ルートと観光解説サインの位置関係（図6）

※表示番号（1～69）は巻末資料の観光解説サインのNoに対応



調査地点と立寄り地点との関係（表 10）

調査地点	サン プル 数	立寄り地点(調査地点含む)								
		a	a1※	b	c1	c2	d	e	f	g
三浦海岸駅 (a)	444	100.0%	41.0%	18.7%	19.6%	14.4%	4.7%	6.3%	0.9%	5.6%
三崎口駅 (b)	414	11.6%	2.7%	100.0%	37.0%	34.3%	6.0%	32.6%	5.3%	20.3%
三崎公園交差点 (c1)	240	19.2%	3.8%	86.3%	100.0%	46.3%	15.4%	36.7%	0.0%	19.2%
うらりマルシェ (c2)	383	9.1%	3.4%	38.9%	34.2%	100.0%	11.5%	28.5%	0.3%	12.8%
県立城ヶ島公園 (東) (d)	318	4.1%	0.9%	21.1%	35.8%	23.3%	100.0%	43.1%	1.3%	4.4%
城ヶ島灯台商店街 (西) (e)	430	8.1%	2.6%	55.3%	32.1%	38.4%	5.6%	100.0%	0.5%	10.5%
小網代の森 (f)	161	13.0%	3.1%	51.6%	21.1%	7.5%	1.9%	9.3%	100.0%	13.0%
油壺駐車場・京急油壺マリン パーク (g)	277	6.1%	3.2%	29.2%	20.2%	19.9%	3.6%	16.2%	0.7%	100.0%

a1※三浦海岸海水浴場

オ 事業者ヒアリング結果

(ア) 観光客の属性（年齢・交通手段・目的）

- ・観光客は中高年の方が多く、男女比率では女性が多い状況です。
- ・土・日・祝日は自家用車で訪れる方が多くなる傾向ですが、駐車場のキャパシティ不足に起因する交通渋滞が発生することがあるため、公共交通機関に観光客の誘導を促進する必要があります。
- ・「みさきまぐろきっぷ」は若い方の利用が多く、施設利用券でレンタサイクルを利用することができるため、レンタサイクルの利用は若い方の利用者が多くなっています。
- ・レンタサイクルの利用促進を図ることにより、自転車ならではの回遊が促進され、地域の魅力を広く知っていただくことができます。

(イ) 問合せ内容

- ・全体的には食と主要な観光地に関する問合せが多く、三崎口駅の観光案内所では、バスの交通アクセス（乗り場・時間）の問合せが多くなっています。
- ・主に食事の目的だけで訪れている方が多く、周辺の観光地の問合せも多くあります（2～3時間程度回れる場所など）。
- ・白秋文学や三浦一族などの歴史・文化に関するニーズは少なく、これらの観光解説サインは、観光客の回遊にはあまり機能していないと考えられます。
- ・三浦市を訪れた観光客への案内対応は、中高年の方の割合が高いため、パンフレットでの対応が主になりますが、若い方は写真や地図を表示させたスマートフォンを見せながら問合せしてくることが多くなっています。

(ウ) 市内の回遊観光の可能性

- ・観光客の主要回遊ルートは、三崎口駅から三崎港に行き、城ヶ島に行くルートです。
- ・三崎公園交差点から油壺方面に移動する際には、直通のバスが少ないことが課題です。
- ・新たな回遊促進策であるレンタサイクルは、サイクリングマップで回遊を補足することにより機能しています。
- ・観光サインを利用する中高年の方が多く、若い方はスマートフォンの利用をすることが多いことから、観光サインにスマートフォンと連携した仕掛けを講じることにより設置効果を高めることができます。

カ 観光サイン調査結果

- ・汚損・破損調査の結果を三浦市観光サインカルテ（図7）として取りまとめ、調査項目ごとに点数化し、レーダーチャートによる評価を行いました。

三浦市観光サインカルテ（抜粋）（図7）

◆三浦市観光サインカルテ

No.	1	名称	三浦市観光サインカルテ（抜粋）
種別	観光案内		
設置場所（場所）	小瀬大字城ヶ島1024（荒井浜公園内）		
種別	25.19130	経度	139.612561
設置年月	平成14年	改修年月	平成28年表裏張替
設置者	三浦市観光課	管理者	三浦市観光課
構造	洗車用 出庫カテナンダシート	会社	ステール

寸法	
備考	<p>※「油壺ちよつと見マップ」新画のため、支柱の裏が空を占める</p>
回遊性の向上	<p>・三浦市全体の観光地の写真、回遊観光モデルコースや、付帯情報（バス停、トイレ）が掲載されており回遊観光に寄与している。また、地図面の大きさは三浦市全体は掲載されているが、油壺周辺の観光地は分りやすく、周辺観光に寄与していない。</p>
立地環境	<p>・主たる観光エリア（油壺周辺）に立地 ・道端へ下りる歩道から視認可能</p>
見易さ・わかりやすさ	<p>・版面の配置は三浦市全域であり、全体的に文字や図表が豊富であり、油壺周辺のコースの把握がしやすい。また、地図面はバスルート、三浦市観光コースが掲載されており、回遊観光に寄与している。加えて、イラスト・写真の掲載、多言語表記（4言語、2言語）対応されている。</p>
状態	<p>・汚損状況、特に見受けられない（一部文字修正箇所あり） ・破損状況、特に見受けられない</p>
観光地の寄与からみた総合評価／維持管理評価	<p>◎</p>

写真	
設置状況写真（歩行者目線）	
サイン全体写真	
サイン表示面写真	
汚損・破損状況	

No	項目	評価項目
1	回遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問・回遊意欲の創出、理解しやすさ、情報の新しさ ・【加点】①現在地及び周辺観光地の写真、②モデルコース、モデルルート、③付帯情報、④周辺観光及び観光消費の向上
2	立地環境	<ul style="list-style-type: none"> ・主要観光資源・観光ルートとの関連（ルート上／その他）、サインの視認性、アクセスの良さ ・【マトリクス】看板の視認可能性×視認容易性×看板の設置場所（主要ルートか否か）で評価
3	見易さ・わかりやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報量、文字の見易さ、写真の有無・分りやすさ、地図のわかりやすさ、多言語表記、ピクトグラム ・【加点】①情報量の適切さ、文字の見易さ、文字フォント、②地図面の分りやすさ、③イラスト・ピクトグラム・写真、④多言語化
4	状態	<ul style="list-style-type: none"> ・【マトリクス】汚損状況（なし・軽度・重度）×破損状況（なし・軽度・重度）で評価
5	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・5点：回遊促進に非常に優れており、分りやすく、三浦市の観光行政に非常に役立っている ・4点：観光案内や観光解説に優れており、分りやすく、三浦市の観光行政に役立っている ・3点：観光案内や観光解説に役立っているものの、盤面等の更新の検討が求められる ・2点：周辺の案内・解説には役立っているが、周辺観光等、観光行政にはあまり役立っておらず、他部署への移管の検討が必要となる ・1点：観光の案内、解説にほとんど役立っておらず、廃止・撤去の検討が必要となる

(3) 観光団体等へのヒアリング

平成 29 年度に実施した基礎調査から抽出された課題を踏まえ、今後の観光サイン整備に必要な意見を聴取するため、観光団体等に対しヒアリングを実施しました。

観光団体等ヒアリング概要 (表 11)

区分	ヒアリング対象者	主なヒアリング項目
ガイド団体	みうら観光ボランティアガイド協会	①ガイドツアーの概要について ②観光サインの利用状況や要望について ③東海岸方面（松輪エリア）への回遊動向について
観光協会	(一社)三浦市観光協会（本部）	①観光の現状について ②観光の将来像について ③将来像の実現に必要な人の回遊について ④回遊に必要なサインのあり方について
	(一社)三浦市観光協会（5地区：三浦海岸地区、三崎地区、油壺地区、初声地区、城ヶ島地区）	
観光事業者	(株)三浦海業公社	
レンタサイクル運営者	(一社)三浦市観光協会「みうらレンタサイクル」運営担当	上記①～④に加え、レンタサイクル利用者の回遊特性について把握

注1) (一社)三浦市観光協会本部・三崎地区・レンタサイクル運営担当・(株)三浦海業公社は同時実施、その他は個別に実施。



ヒアリング風景
(みうら観光ボランティアガイド協会)



大判地図を使った意見の記録例
(同左)

観光団体等ヒアリング結果（表 12）

項目	主体	利用者の視点 (みうら観光ボランティア ガイド協会)	観光事業者・関係者の視点					
			地区横断的な意見	地区固有の意見				
				三浦海岸地区	初声地区	油壺地区	三崎地区	城ヶ島地区
回遊の現状や課題について		-	<ul style="list-style-type: none"> 三崎口駅でレンタサイクルを借りた観光客は、三崎港か城ヶ島、又は両方へ行く観光客が大半を占める。 うらりマルシェでレンタサイクルを借りた観光客は、三崎下町を通り、城ヶ島へ行く人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季以外にも海岸のイベントスペースと飲食店が集積するエリア（三浦海岸駅周辺や国道134号沿いなど）を結ぶ人の流れを創り出し、消費につなげていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 三戸地区への来訪拠点は三崎口駅となるので、三崎口駅を起点とする回遊を促進することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 京急油壺マリンパークに油壺地区を紹介する観光案内サインがあれば回遊性が広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> うらりマルシェから下町方面への回遊促進が必要。 あまり見どころがなく途中で引き返してしまう人も多いので、日の出交差点までは回遊させたい。 西側は三崎朝市までが回遊範囲と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 東部から西部は一定の回遊傾向があるが、西部から東部への回遊が少ない。 東西をつなぐハイキングコースは整備が完了し利用しやすい環境になっており、また、景観も良い場所であるため、観光誘導サインを整備することで回遊性を高めることができる。
サイン全般について		<ul style="list-style-type: none"> 観光サインは、歴史・文化に関する解説サインが多く、観光客が求める情報である「方向」を示したサインが少ない。 特筆すべき、ミシュラングリーンガイド・ジャポンへの掲載やユネスコ無形文化財といった情報が紹介されていないので、追記した方がよい。 	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 観光サインは、回遊を促す上で必要な箇所は充実すべきだが、数が多すぎる場所もあり、全体としては減らしていく方向でよい。
観光案内・観光誘導サインについて	必要性について	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 地区内に細かな案内サインは必要ないが、河津桜など新しい観光資源に対する誘導サインが少ないので設置してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 三戸地区を目的とするリピーターが多いため、他の地区と連携した回遊は難しい（地区内の観光案内サイン設置は不要）。 	<ul style="list-style-type: none"> 荒井浜への入口の観光案内サインは、京急油壺マリンパーク方面と荒井浜方面の観光誘導サインに変更してもよい。 油壺駐車場脇の観光案内サインは自動車で回遊する方に合わせた情報提供をした方がよい。 	-	-
	配置について	<ul style="list-style-type: none"> 回遊促進のため、サインは出発地点、中間地点、観光地点の3種に分けて活用するのが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> まずは三崎口駅の観光案内サインで市内全域の地域ごとの案内を行い、それぞれの地域の拠点となる場所で、地域を紹介する観光案内サインがあった方がよい。 目的地の起点となる箇所に地区を紹介するサインを設置すれば、回遊の可能性が広がると思う。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 現在は三崎口駅の観光案内サインで三戸地区の情報を提供できていないため、新たな対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 京急油壺マリンパークに油壺地区の観光案内サインが必要。 三崎地区から西海岸線を経由し、県道216号への合流点に、小網代の森を案内する観光誘導サインが必要。 主要道路から浜諸磯までの区間に観光誘導サインが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 三崎下町への観光誘導サインがほしい。 西側の誘導範囲は朝市まででよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 西側で観光案内サインが多すぎる所は見直す必要がある。一方、東側で案内が不十分な所には新たな観光案内サインの設置を検討すべき。 ハイキングコースの主要な分岐点には観光誘導サインを設置してほしい。
	記載内容について	<ul style="list-style-type: none"> 回遊性を高めるためには、写真や、そこまでの行き方（バス路線など）、所要時間などの情報を掲載することが必要。 案内サインには、魅力ある写真があった方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在地、目的地までの距離、所要時間が分からない観光客が多くいるため、その情報は掲載する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在地、目的地までの距離、所要時間が分からない観光客が多く、掲載情報を見直す必要がある。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内サインには、景色の良いスポットや富士山のフォトスポットの情報を掲載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の地図はエリアが分かるような案内方法が良い。特に三崎下町内については、具体的なお店の名前が記載できなくても、目指すべきエリア分けがあれば、道を聞かれた際に案内しやすい。 	-
観光解説サインについて	必要性について	<ul style="list-style-type: none"> ガイド中に観光解説サインを活用することはほとんど無い。 パンフレットを持たない個人の観光客には有効（個別の観光解説サインすべてについて要・不要の意見を聴取）。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光解説サインはあまり利用されていない。 	-	-	-	-	-
	記載内容について	-	<ul style="list-style-type: none"> 観光解説サインは興味がないと読まれず、読む人は限られている。 観光解説サインは解説文ではなく、名称とQRコードだけでもよい。 観光地点の名称のみのサインでも良いが目立つようにしてほしい。 	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「馬の背」の上に登るなど不適切な行為がみられるので、観光サインなどによる注意喚起が必要。
他のメディアとの連携について		<ul style="list-style-type: none"> 既存のサイクリングマップが最も分かりやすい。エリアごとに分けて作成した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 変動する内容や、スマートフォンでの対応だけでは不足する場合には、パンフレットも併用することも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 桜の開花情報のような随時更新する必要のある情報は、ホームページで発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 三戸地区の民宿の若い方々がホームページなどで情報発信をしているので、それとリンクした情報発信が好ましい。 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 観光サインと共にパンフレットももっと充実すべき。また、知られていない観光資源は活用できていないのでしっかり情報共有すべき。

(4) 観光団体等ヒアリング結果から得られた方向性

ヒアリングより得られた回遊促進に関する課題や、観光サインの課題、要望などから、次のとおり方向性を整理しました。

ア サインの体系化の必要性

- ・三浦市内及び観光エリア内の円滑な回遊を促進するため、「三浦市の玄関口での案内（目標となる観光エリアへの誘導）」、「観光エリアごとの回遊起点での案内（観光エリア内誘導）」、「他の観光エリアの情報提供（市内全域を活用した回遊促進）」が求められています。こうした視点から、観光サインを体系化する必要があります。

イ 観光案内サイン・観光誘導サインに関する考え方

- ・観光サインは、回遊性をより高めるため、バス路線情報、移動に要する所要時間、目標となる観光資源の写真など、観光客に伝わりやすい情報の提供と記載方法について検討する必要があります。
- ・例えば、QRコードを記載することにより、インターネット上にある詳細な情報へアクセスできるようにする方法などが考えられます。
- ・観光案内サインは、駅・バス停、駐車場付近など、設置場所ごとに観光客の移動手段が異なるため、設置場所に合わせた記載項目とする（例：駅前では電車・バス利用者を想定した内容、駐車場では自動車利用者を想定した内容とする）など、状況に合わせた情報提供を行う必要があります。
- ・主要な分岐点や回遊が十分でない方面などには、観光誘導サインを設置することが回遊促進において有効と考えられます。
- ・古い観光案内サインが林立している地域では、それらの整理を求める声があります。主要動線上に無い、老朽化しているなどの観光サインは適宜撤去する必要があります。

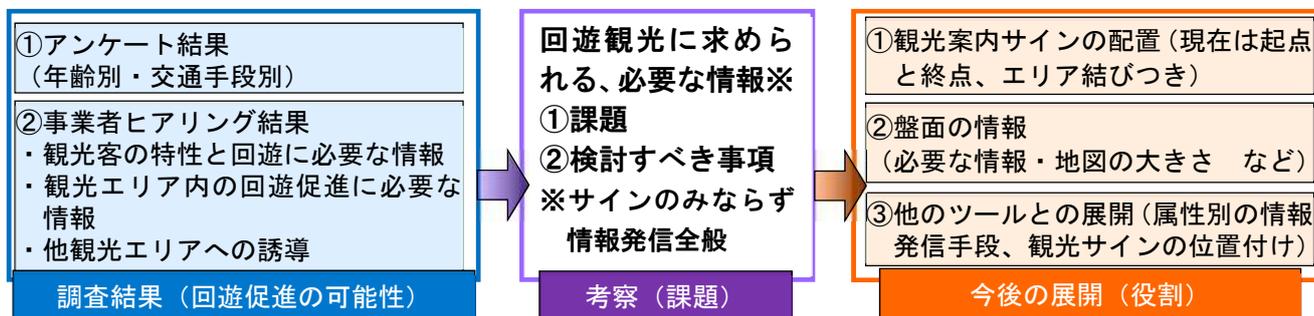
ウ 観光解説サインに関する考え方

- ・観光解説サインは、事業者からのヒアリング結果から、全体的に利用が低く、維持管理に要する経費を勘案すると費用対効果が低いという意見が多く見られました。一方で、主要回遊ルート上にある観光解説サインは、観光誘導サインと同様の役割を果たすものもあります。
- ・観光解説サインは観光地点名のみを記載し、詳しい解説はQRコードを介してインターネット上にある情報を提供するなど、シンプルな形状のもので十分ではないかとの意見もありました。
- ・こうした意見や現状を踏まえ、観光解説サインは、主要な観光動線上にあるか否かを見極めたうえで、より簡素化したものへの変更や廃止を検討していく必要があります。

- 一部の観光地点で、安全上、また観光資源の保全上、問題のある行為がみられるとの意見があることから、必要に応じて禁止事項やマナー遵守などの記載を行う必要があります。

5 観光サインに対する課題及び役割の取りまとめ

現地での観光サイン調査、ヒアリング調査及びその分析結果を踏まえ、観光サインに対する課題、役割及び今後検討すべき事項を次のようにとりまとめました。



(1) 観光案内サイン

- ・観光客の起点、観光エリア内の中間地点など各所に設置されていますが、設置場所に応じた役割分担が明確になっていないため、観光客の導線を踏まえた整備が必要です。
- ・観光客の交通手段に合った、バスの路線図、目的地までの移動時間、乗り場などの交通情報、レンタサイクルポート及び駐車場などの情報提供が十分に行われていないため、分かりやすい情報提供を行う必要があります。
- ・観光客の目的地となる場所などに関する情報提供の手法が統一されていません。

(2) 観光誘導サイン

- ・観光エリア内の回遊促進を図るために低コストで設置可能なサインであるため、観光案内サインとの役割を整理した上で、活用を検討する必要があります。

(3) 観光解説サイン

- ・観光解説サインは、三浦市の歴史文化について記載されたものが大半を占めますが、アンケート結果や事業者ヒアリングの結果から利用は低くなっています。
- ・一方で、主要回遊ルート上にある観光解説サインは、観光誘導サインと同様の役割を果たすものもあります。
- ・維持管理に係る費用対効果を踏まえ、今後の在り方を検討する必要があります。

(4) 観光サインと他のメディアの役割分担・連携方策

- ・観光サイン以外のメディアとして、パンフレット等、インターネット、及び観光案内所があります。
- ・観光サインが観光に寄与する役割としては、①不変の情報発信、②観光エリア内のランドマーク、③ユニバーサル対応 (子ども・大人・外国人、携帯の有無など) があげられます。
- ・観光サインの特徴、他のツールとのメリット・デメリットを踏まえた検討が必要です。

- ・なお、観光案内所は、連携するツールの中で最も高機能なものであり、観光客の玄関口である駅前においては最大の効果を得られることから、観光サイン整備と併せて三浦海岸駅前インフォメーションセンター整備の早期実現を図る必要があります。

※参考比較 平成 29 年度観光案内所来所者実績比較

- ・三浦市観光インフォメーションセンター： 2,136 件
- ・三崎口駅前観光案内所： 32,112 件

6 基本方針

(1) 観光サインの体系

ア 観光の起点と回遊エリア

現状分析の結果をみると、三浦市を訪れる観光客の動線はほぼ一定のパターンがあることがわかります。特に電車・バスを利用する観光客の場合、ほぼすべてが三浦海岸駅又は三崎口駅を經由して市内へ来訪することになります。自動車利用者の場合、市内での最初の起点はさまざまですが、三崎港（うらり周辺）や城ヶ島などへ集まる傾向が見られます。

これらの傾向を踏まえ、本プランでは「三浦市の観光の起点」と「観光エリアの中心地等」という2つの地点を回遊のための起点と捉え、そこに観光案内サインを設置して、三浦市内全域又は観光エリア全域に関する包括的な情報提供を行う体系を構築します。

【基本方針】

- ・市の玄関口である三崎口・三浦海岸の両駅では広域的な情報を提供し、円滑な移動を支援するとともに、目的地のみならず周辺エリアも含めた回遊意欲の高揚を図ります。
- ・各観光エリアの起点では、目的地となる場所に関する詳細な情報をわかりやすく提供し、エリア内の円滑な移動を支援し回遊意欲を高めるとともに、市内の広域情報も併記し、目的地での観光を終えた観光客の更なる回遊の高揚を図ります。
- ・表示面の情報が過剰にならないよう、詳細な情報提供が必要な場合は、原則としてQRコードを活用したインターネット経由での情報提供を行うこととし、メディアの相互補完による情報の充実を図ります。

イ 目的地までの確実・安心な誘導

回遊の起点間や、回遊起点から観光客の目的地となる場所までの間においては、観光誘導サインを設置し、目的地まで確実かつ安心して移動できるようにします。

【基本方針】

- ・主な分岐点において、目的地の方向や距離・所要時間などを明示し円滑な移動を支援します。
- ・長距離区間の中間点などにおいて、目的地の方向や距離・所要時間などを明示し、観光客の利便性と安心感の向上を図ります。
- ・詳細な情報提供が必要な場合は、原則としてQRコードを活用したインターネット経由での情報提供を行うこととし、メディアの相互補完による情報の充実を図ります。

ウ 観光客の目的となる場所の所在表示・解説の簡素化

観光解説サインは、現存するものを更新する際に、観光エリア内の目的地となるものを選定し、観光誘導サインと同様にエリア内の場所を示すものとして簡素化します。

【基本方針】

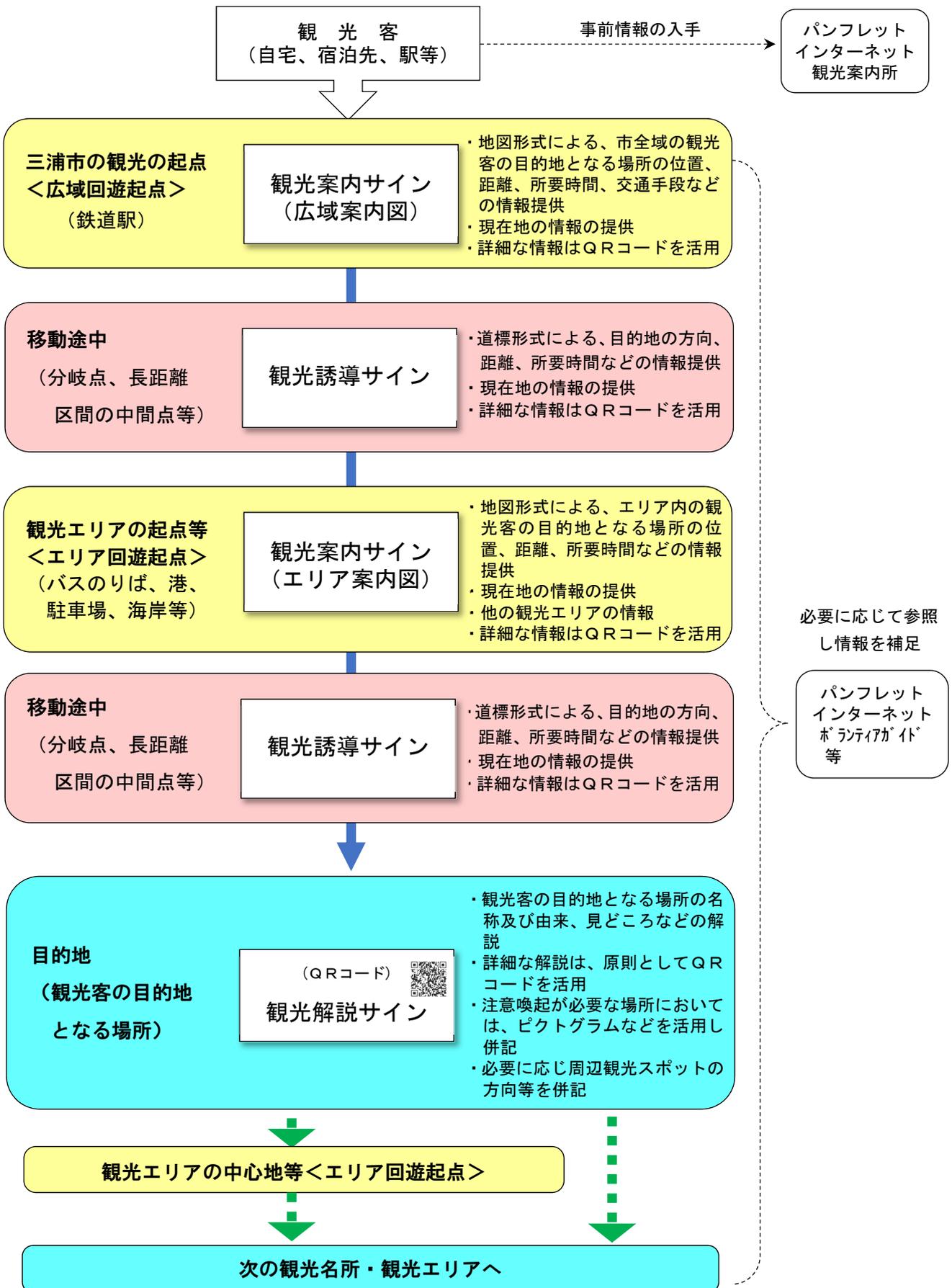
- ・ 現行の観光解説サインは利用が低いことから、原則廃止を前提としますが、観光客の目的となる場所に設置されているものは、必要に応じ目的地の名称を表示するサインとして簡素化します。
- ・ 詳細な解説は、原則としてQRコードを活用したインターネット経由での情報提供を行うこととし、メディアの相互補完による情報の充実を図ります。
- ・ 注意喚起が必要な場所においては、ピクトグラムなどを活用し併記し、観光客の安全対策を講じます。

エ 移動の全段階における媒体間の補完・連携

出発する前の事前情報の入手から三浦市内での移動、観光客の目的地となる場所への到着までの全段階において、提供する情報の項目、表示デザインなどについて、パンフレットやウェブサイトなどとの共通性を確保し、相互の補完・連携関係を保つようにします。

観光サイン体系図 (図8)

【他媒体との連携】



(2) 個別方針

本サインプランでは、基本方針に基づく観光サインの総合的なマネジメントに必要な、次の各項目に関する方針を定めます。

ア 整備方針

(ア) 観光サインの配置

市内各エリアにおける観光サインの配置に関する方針を示します。

(イ) 記載すべき項目・内容等

媒体別の役割分担を踏まえ、観光客の利用交通手段や観光サインの種類などに応じた、記載項目・内容などを示します。

(ウ) 構造等

観光サインの種類別に、見やすさや維持管理などに配慮した標準的な大きさ、構造、形状、素材などを示します。

(エ) 表示面の基本仕様

利用者にとって分りやすく視認性の高い表示面とするための基本仕様を示します。

(オ) 整備の優先順位

観光サイン整備の優先順位を決定する際の考え方を示します。

イ 維持管理方針

観光サインカルテ（管理台帳）の記載項目・内容や、定期的な点検管理における汚損・破損調査項目について、基礎調査に基づくそれぞれの案を示すとともに、修繕・更新・廃止の判断に関する方針を示します。

7 個別方針

(1) 整備方針

ア 観光サインの配置

(ア) 種類別の配置

観光サインの種類別配置方針は、表 13 のとおりとします。

観光サインの種類別配置方針（表 13）

種別	観光案内サイン		観光誘導サイン	観光解説サイン
	広域案内サイン	エリア案内サイン		
役割	<ul style="list-style-type: none"> ■円滑な移動支援 <ul style="list-style-type: none"> 本市の玄関口において、各観光エリアの方向、距離、所要時間、交通手段などの基本的な情報を示し、観光客の円滑な移動を支援 ■回遊意欲の高揚 <ul style="list-style-type: none"> 写真やモデルコースなどを併記することにより、観光客の回遊意欲を高める ■メディアの相互補完 <ul style="list-style-type: none"> QRコードを活用した情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■円滑な移動支援 <ul style="list-style-type: none"> 各エリアの起点などにおいて、主な観光客の目的地となる場所などの方向、距離、所要時間、交通手段などの基本的な情報を示し、観光客の円滑な移動を支援 設置場所を訪れる観光客の交通手段に応じて、電車・バス重視型、自動車重視型、共用型を設置 ■回遊意欲の高揚 <ul style="list-style-type: none"> 写真やモデルコースなどを併記することにより観光客の回遊意欲を高める 観光起点に設置するものは、広域案内サインの簡易版を併記し、他エリアへの回遊意欲を高める ■メディアの相互補完 <ul style="list-style-type: none"> QRコードを活用した情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■円滑な移動支援 <ul style="list-style-type: none"> 観光起点から観光エリアへの移動や、観光エリア内における観光客の目的地となる場所への移動において、目的地の方向、距離、所要時間などの必要最小限の情報を示し、観光客の円滑な移動を支援 ■利便性と安心感の向上 <ul style="list-style-type: none"> 「方向が間違っていないか」などの不安を払しょくし、安心して回遊できるよう支援 年齢や体力に応じたペース配分ができるような情報提供 ■メディアの相互補完 <ul style="list-style-type: none"> QRコードを活用した情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■目的地の明示 ■メディアの相互補完 <ul style="list-style-type: none"> QRコードを活用した情報の充実 ■観光客の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> (必要に応じて)ピクトグラムなどを活用した注意喚起
配置場所	<ul style="list-style-type: none"> ■三崎口駅前 ■三浦海岸駅前 	<ul style="list-style-type: none"> ■三浦海岸地区 <ul style="list-style-type: none"> 三浦海岸駅前 三浦海岸駐車場周辺 ■初声地区 <ul style="list-style-type: none"> 三崎口駅前 ■油壺地区 <ul style="list-style-type: none"> 油壺駐車場周辺 京急油壺マリンパークバス停付近 浜諸磯 シーボニアマリーナ周辺 小網代の森油壺入口 ■三崎地区 <ul style="list-style-type: none"> 三崎港バスのりば付近 うらり駐車場周辺 ■城ヶ島地区 <ul style="list-style-type: none"> 城ヶ島バスのりば周辺 城ヶ島第3駐車場周辺 県立城ヶ島公園第2駐車場周辺 城ヶ島渡船発着所周辺 ハイキングコース入口(灯台側) 	<ul style="list-style-type: none"> ■エリア間 <ul style="list-style-type: none"> 移動距離が長い三崎口駅～三崎港間、三浦海岸駅～釧崎～三崎港間など 経路が複雑な三崎港～城ヶ島(城ヶ島大橋)間など 自転車利用者の利便性に配慮すべき場所 ■エリア内 <ul style="list-style-type: none"> 各エリアの実情に応じ、主要な分岐点などに適宜配置 	<ul style="list-style-type: none"> ■観光解説サイン <ul style="list-style-type: none"> 原則廃止を前提 主要導線上かつ目的地となる場所などは簡素化

(イ) エリア別の配置

a 三浦海岸エリア

- ・三浦海岸駅と海岸エリア、三浦海岸駅と小松ヶ池方面の2軸を主な回遊軸とします。
- ・三浦海岸駅前に、広域案内サインとともに、三浦海岸エリアのエリア案内サイン（電車・バス重視型）を設置します（2表示面一体型として設置）。
- ・三浦海岸駐車場周辺において、エリア案内サイン（自動車・バイク重視型）を設置します。
- ・観光誘導サインは、上記の2軸を中心として、必要な箇所に適宜設置します。
- ・回遊軸上にない観光解説サインは廃止を前提とし、回遊軸上の観光解説サインは簡素化又は廃止を前提とします。

b 初声エリア

- ・三崎口駅と三戸、三崎口駅と和田長浜の2軸を主な回遊軸とします。
- ・三崎口駅前において、広域案内サインとともに、初声エリアのエリア案内サイン（電車・バス重視型）を設置します（2表示面一体型として設置）。案内対象は主として三戸周辺とします。
- ・観光誘導サインは、上記の回遊軸を中心として、主要な箇所に適宜設置します。
- ・回遊軸上にない観光解説サインは廃止を前提とし、回遊軸上の観光解説サインは簡素化又は廃止を前提とします。

c 油壺エリア

- ・エリア内の回遊起点を「油壺駐車場」及び「京急油壺マリンパークバス停付近」と位置づけ、前者は自動車・バイク重視型、後者は共用型のエリア案内サインを設置します。
- ・主な回遊動線は、上記起点から油壺湾方面と小網代の森方面と考え、必要な箇所に観光誘導サインを設置します。
- ・回遊起点以外で観光客の利用が多い「浜諸磯」、「シーボニアマリーナ周辺」及び「小網代の森 宮ノ前峠入口付近」においてもエリア案内サインを設置します。
- ・上記以外の既設観光案内サインについては、更新時期に廃止について検討します。
- ・回遊導線上にない観光解説サインは廃止を前提とし、回遊導線上の観光解説サインは簡素化又は廃止を前提とします。

d 三崎エリア

- ・エリア内の回遊起点を「三崎港バスのりば付近」及び「うらりマルシェ周辺」と位置づけ、前者は電車・バス重視型、後者は自動車・バイク重視型のエリア案内サインを設置します。
- ・「三崎港バスのりば付近」を中心として、東は三崎下町商店街を經由して日の出交差点まで、西はうらりマルシェから三崎朝市会場・二町谷地区までを回遊軸とします。
- ・観光誘導サインは、上記の回遊軸を中心として、必要な箇所に適宜設置します。
- ・上記回遊軸上にない観光解説サインは廃止を前提とし、回遊軸上の観光解説サインは簡素化又は廃止を前提とします。

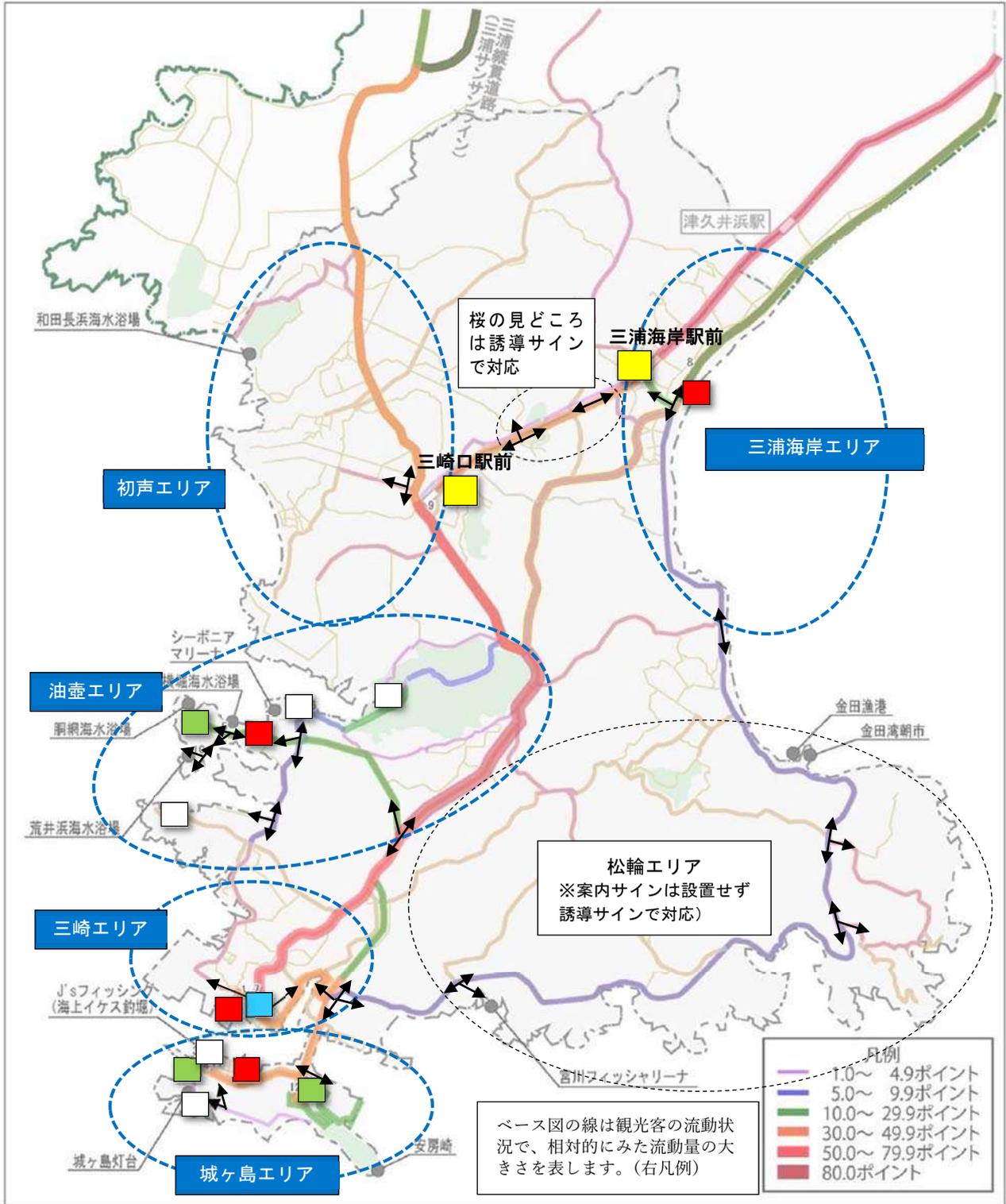
e 城ヶ島エリア

- ・東部（県立城ヶ島公園第2駐車場周辺）、西部（城ヶ島バスのりば・城ヶ島第1駐車場周辺）、中間部（城ヶ島第3駐車場周辺）をエリアの回遊起点と位置づけ、前二者は電車・バスと自動車・バイク共用型、後者は自動車・バイク重視型のエリア案内サインを設置します。
- ・エリア回遊起点以外で観光客の利用が多い「城ヶ島渡船発着所周辺」と「城ヶ島ハイキングコース入口（城ヶ島灯台側）」には、既に城ヶ島区がエリア案内サインを設置しているため、既設のサインを活用します。
- ・東西の移動は、景観の良い城ヶ島ハイキングコースを主要な回遊軸と位置付け、必要に応じて観光誘導サインを設置します。
- ・上記回遊軸上にない観光解説サインは廃止を前提とし、回遊軸上の観光解説サインは簡素化又は廃止を前提とします。

f 松輪エリア

- ・三浦海岸エリアと三崎エリアに挟まれた松輪エリアは、劔崎灯台をはじめとする観光客の目的地となる場所も存在しますが、主要導線上のエリアとは言えない状況であるため、現状においては個別のエリアとして案内するのではなく、主要な地点への観光誘導サインの設置などで回遊性の向上を図るものとします。
- ・主な回遊軸は県道 215 号に沿った動線とし、回遊軸上にない観光解説サインは廃止を前提とし、回遊軸上でも利用率の低いものは簡素化又は廃止を前提とします。

案内サイン・観光誘導サインの配置方針図（図9）



凡例	案内エリア区分		広域案内サイン (電車・バス重視型) 市全域図+三浦海岸エリア案内図 市全域図+初声エリア案内図	エリア案内サイン	
	エリア名	エリア名等		エリア拠点に設置 (市全域図の簡易版を併記)	その他に設置 (市全域図なし)
	エリア案内サインを設置	エリア案内サインの設置なし (当面、観光誘導サインのみ対応)		(電車・バス重視型) (自動車・バイク 共用型) 重視型	(共用型)

注) 矢印は観光誘導サイン（主要地点のみ表記）

イ 記載すべき項目・内容等

(ア) 観光サイン種類別の標準記載項目と表示面への割付

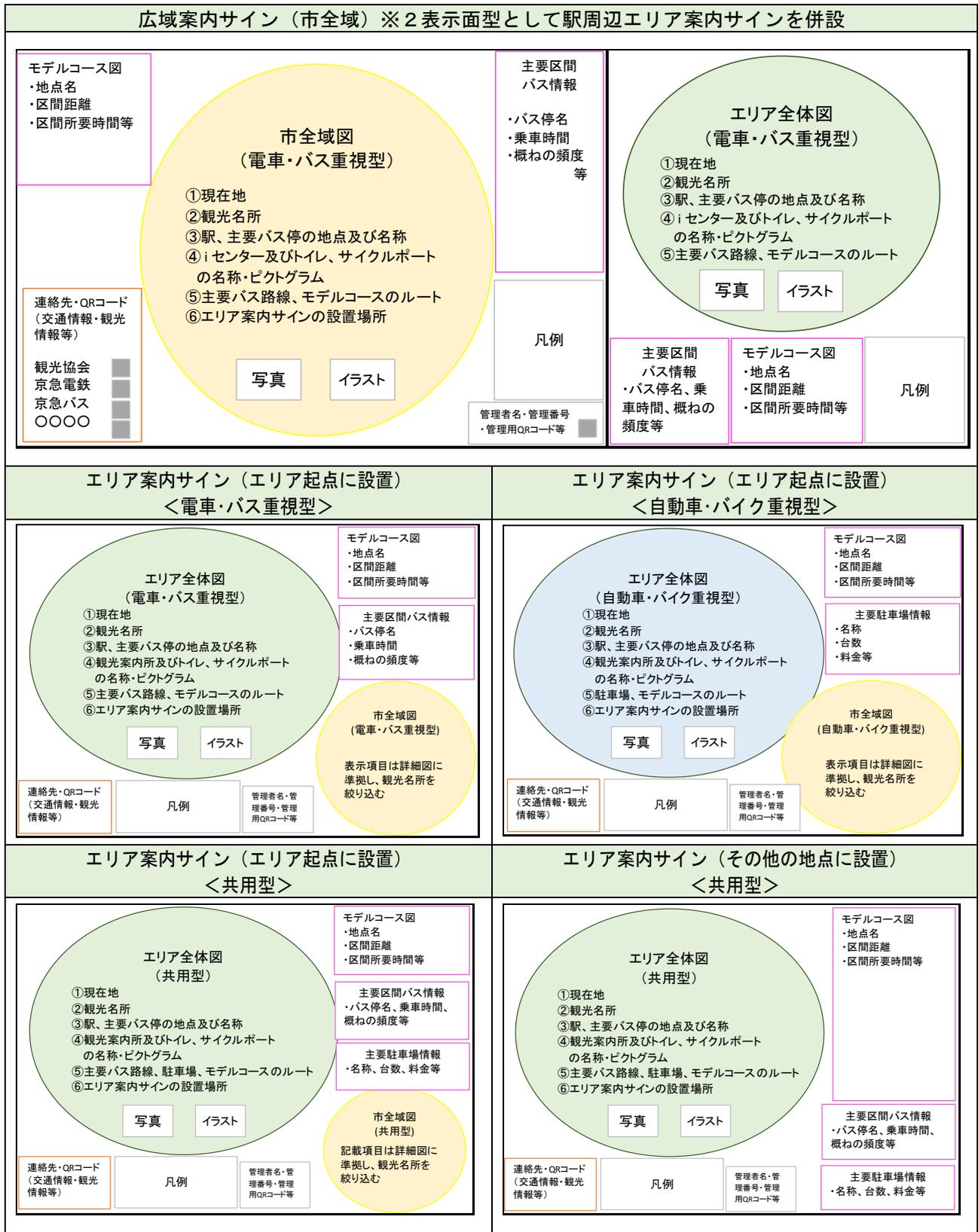
観光サインの種類別の標準的な記載項目は表 14 のとおりとします。

また、観光案内サインの表示面へ割付については、図 10 のとおりとします。

観光サインの種類別標準記載項目 (表 14)

種別	観光案内サイン		観光誘導サイン	観光解説サイン
	広域案内サイン	エリア案内サイン		
主な記載項目内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンプルなベース地図 ・ 現在地 ・ 観光客の目的地となる場所（主要なものについては写真） ・ 鉄道駅、主要バス停 ・ 主要区間の距離、バスでの所要時間 ・ トイレ ・ 観光案内所 ・ レンタサイクルポート ・ モデルコース ・ QRコード ・ 管理者名・連絡先 ・ ピクトグラム 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の目的地となる場所の名称 ・ 距離、所要時間 ・ 管理者名・連絡先 <p>※必要に応じて以下を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在地の住所 ・ モデルコース名称・愛称など ・ QRコード 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の目的地となる場所の名称 ・ QRコード ・ 管理者名・連絡先 <p>※必要に応じて注意（ピクトグラムなどを活用）</p>
多言語	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として日本語及び英語（主要なもののみ）とする <p>※その他の言語については、エリアの特性などを踏まえたうえで必要に応じて記載</p>			

観光案内サインの種類別表示面割付けイメージ (図 10)



ウ 構造等

観光サイン本体及び表示面の構造及び材料の基本的な考え方については、観光サインの種類別に以下の各表に示すような内容とします。

観光案内サインの本体及び表示面の構造及び材料の基本的な考え方（表 15）

区分		基本的な考え方	
構造	本体	高さ及び横幅	設置場所の景観スケールや視線方向などを考慮し、必要な情報を盛り込みつつ、過大なスケールにならないようにする。
		形態	周辺景観と調和する、単純かつ、観光案内サイン相互間に統一感のある形態とする。
		支柱	表示板を周囲から支える構造とし、台風などの影響が特に懸念される沿岸部などに設置するものにあつては、破損しにくい形状・サイズとなるよう配慮する。 木材を使用する場合は、荷重を負担する主要構造体は鋼製とし、木質感を出すための化粧材のみに用いるなど、コストと長寿命化に配慮する。
	基礎	コンクリート基礎を基本とし、地質や風圧などの自然条件を踏まえた十分な根入れ深さを確保するものとする。	
	表示板	高さ及び横幅	地上 50cm 以上に、必要な情報を妥当な大きさと記載できるような高さ及び横幅とする。 エリアの回遊拠点に設置するエリア案内サインは、見やすい位置に三浦市全図を割付けられるよう配慮する。
材料	本体		主材料は原則として鋼材（鉄又はステンレス）とし、設置場所の環境条件などに合わせて適切な材料を選択する。なお、木材の使用に関する方針は、上記「支柱」に示すとおりとする。 台風などの影響が懸念される場合は、土台を兼ねたコンクリートブロックに直接表示板を貼り付ける方法なども検討する。
	表示板		主材料は原則としてアルミニウム類又は合成樹脂類とする。木材は原則として使用しない。

観光誘導サイン及び簡素化後の観光解説サインの本体
及び表示面の構造及び材料の基本的な考え方（表 16）

区分		基本的な考え方	
構造	本体	高さ及び横幅	高さは歩行者の目線で無理なく視認できるよう配慮する。 観光誘導サインは、市街地部など周囲の景観に埋もれて見にくくなるような場合は、腕木（矢羽根）形式のものを高所に表示する方法も可能とする。
		形態	観光誘導サインは単柱型又は腕木（矢羽根）型とし、周囲の景観や自然環境（風が強い沿岸部では破損の少ない単柱型とする）などに応じて選択する。 観光解説サインは単柱型を基本とする。
		支柱	台風などの影響が特に懸念される沿岸部などに設置するものにあっては、破損しにくい形状・サイズとなるよう配慮する。
		基礎	コンクリート基礎を基本とし、地質や風圧などの自然条件を踏まえた十分な根入れ深さを確保するものとする。
	表示板 （注）	高さ及び横幅	歩行者が自然に視認可能な高さに、必要な情報を適切な大きさと記載できるような高さ及び横幅とする。
材料	本体		主材料は原則として鋼材（鉄又はステンレス）とし、設置場所の環境条件などに合わせて適切な材料を選択する。
	表示板（注）		主材料は原則としてアルミニウム類又は合成樹脂類とする。

注）本体とは別に表示板を設置する場合に適用

エ 表示面の基本仕様

(ア) 文字の仕様

和文文字は、線幅がほぼ一定で視認性に優れた「角ゴシック体」を基本フォントとします。

アルファベットも同様に「角ゴシック体」を基本に、プロポーショナル（詰め打ち）フォントとし、原則として全角文字の羅列による記載は行わないようにします。

(イ) ローマ字の記載方法

ローマ字はヘボン式 50 音表に基づいて表記するものとします。

(ウ) 多言語の記載方法

観光客の目的地となる場所の名称、主要な地名、施設名などについては、原則として日本語と英語で表記します。その他の言語については、エリアの特性などを踏まえたうえで必要に応じて記載することとします。

(エ) ピクトグラムの記載方法

トイレ、駅、バスのりば、レンタサイクルポート、観光案内所などの利便施設の表示や、危険行為の禁止、マナーの遵守などの周知に当たってはピクトグラムを併記し、外国人でもわかりやすい表示となるように配慮します。

なお、交通や観光分野で幅広く用いられている、J I S規格のピクトグラムには以下のようなもの（案内用図記号（JIS Z8210））があります。

ピクトグラムの例（図 11）



出典：案内用図記号（JIS Z8210）より

(オ) 誰でも見やすいカラーバランスの導入（カラーバリアフリー）

いわゆる色覚障害者においては色の組み合わせによって非常に見にくい場合があるほか、老化に伴う白内障などの疾患によって色の見え方が変わってきます。

こうした点に十分配慮し、誰でも快適に視認できるカラーバランスを導入していく必要があります。

「カラーバリアフリー 色使いのガイドライン サインマニュアル Ver. 2」（平成 30 年 6 月 神奈川県地域福祉課）では、注意すべき点として次の色の組合せが示されています。

【注意すべき色の組合せ】

- ・彩度の低いパステル調の色同士を組み合わせない。
- ・背景と文字にははっきりとした明暗の差（コントラスト）をつける。
- ・白い背景の上の細い線や文字には「黄色」や「水色」を使用しない。
- ・「濃い赤」は「黒」や「こげ茶色」と見分けにくいいため、文字の色分けで「濃い赤」を使用したい場合は、黒ではなく「明るい灰色」や「青」などと組み合わせる。
- ・「暗い緑」は「赤」や「茶色」と見分けにくい。「赤」や「茶色」と見分けやすくするためには、緑を「明るい緑」や「青みの緑」にすると区別が付きやすい。
- ・「黄緑」は「黄色」と見分けにくいので組み合わせない。
- ・「明るい黄色」は、白内障の人には「白」や「クリーム色」と見分けにくいので一緒に使用しない。
- ・「黒」「青」「緑」色の暗い背景の上に、赤で書かれた文字をのせると文字が読みにくい。背景色を変えられない場合は、文字色を「白」「黄色」「クリーム色」など明るい色にする。

また、色の組合せだけでなく、次のような点にも配慮することで視認性が向上するとされています。

【視認性向上のために配慮すべき事項】

- ・色の塗り分けの境は、細い黒線や白抜き輪郭線を入れて、色同士を見分けやすくする。
- ・案内サインで、離れた位置のサイン同士を色で関連づけるときは、色以外のアイコンなどを併用する。
- ・案内サインを設置する場所の照度を考慮する。

(カ) 写真やイラストの使用方法

魅力的な景観が見られる場所、美味しい食事が楽しめる場所、楽しいアクティビティが楽しめる場所などについては、写真やイラストを使用した視覚的な提供を行います。

なお、表示面が煩雑化することを避けるため記載は必要最小限のものとし、レイアウトにも十分配慮します。

(キ) QRコードの記載方法

QRコードは、スマートフォンなどで読み取りやすい高さに、黒色ではっきりと記載します。

オ 整備の優先順位

観光サインは、原則として次の表 17 のうちポイント（p）の高いものを優先して整備を進めることとします。

整備の優先順位（表 17）

優先順位（高・中・低） ポイント	高-1 5p	高-2 4p	高-3 3p	中 2p	低 1p	
	タイプ別の優先順位					
	観光案内サイン			観光誘導サイン	観光解説サイン	
	広域案内サイン	エリア案内サイン （エリア拠点）	エリア案内サイン （その他）			
状態/定義	回遊促進のための基幹的なサイン			エリア内回遊促進のための補助的なサイン	観光誘導サインと同様の補助的なサインで簡素化・廃止の検討を要するもの	
高 3p	未設置	8p	7p	6p	5p(必要に応じて)	—
中 2p	破損・汚損	7p	6p	5p	4p	3p
低 1p	老朽化に伴う更新	6p	5p	4p	3p	2p

※観光解説サインは、回遊軸上にはないものは廃止を前提とし、回遊軸上のは簡素化又は廃止を前提としているため、未設置は検討しません。

※災害などによる破損など、緊急的な対応が必要な場合は、上記のポイントに依存せず検討することとします。

(2) 維持管理方針

観光サインの維持管理は、観光サインカルテ（管理台帳）の整備による情報の一元管理と、定期的な巡回点検による汚損・破損などの状況診断によって実施します。

ア 観光サインカルテ（管理台帳）の記載項目・内容

サインカルテ（管理台帳）の記載項目及び記載内容（案）は、表 18 のとおりとします。

観光サインカルテの基本情報等の記載項目及び内容（表 18）

記載項目	記載内容	備考
基本情報	管理番号、サイン種別、サイン名称、設置場所	設置場所の特性（主な回遊動線上か否かなど）も併せて記載
設置・改修等履歴	設置年月、改修年月、改修理由、改修内容	撤去した場合は撤去理由と撤去年月を記載
設置者・管理者	設置者・管理者名称	
構造	表示面及び支柱の部材	
寸法図	本体や表示面の実測寸法	新設のものは設計図に基づく寸法
地図	サインの設置位置を記載	設置個所を変更した場合に修正
現況写真	①歩行者目線での設置状況、②サイン全体、③サイン表示面、の写真	
関連情報連絡先	時刻表やバス路線を記載している場合、当該鉄道・バス事業者の連絡先	記載情報が最新かどうかの確認用
QRコード	サインに記載したQRコードと同じもの	正しくアクセスできるかどうかの確認用
点検結果	定期点検・臨時点検の別、汚損・破損状況、表示内容の現状との相違、更新や撤去に関する所見など	各回の点検結果を履歴として残す
備考	上記以外の事項について必要に応じてコメントを記載	

イ 定期的な点検管理

観光サインの状態判定のため、年1回程度の定期的な巡回点検を実施し、本体や表示面の汚損・破損状態を把握します。なお、台風や地震などによって観光サインへの影響が疑われる場合は随時点検を実施します。

この巡回点検における汚損・破損の調査項目は、表19のとおりとします。

汚損・破損の調査項目（表19）

区分	部位	状況	程度
汚損状況	1.表示面 2.支柱・枠 3.その他	1.薄れ・かすれ 2.サビ 3.落書き 4.汚れ 5.日焼け・変色 6.その他	1.部分的・軽度 2.部分的・重度 3.全体的・軽度 4.全体的・重度 5.その他
破損状況	1.表示面 2.支柱・枠 3.基礎 4.その他	1.剥がれ 2.キズ 3.凹み 4.欠損 5.腐朽 6.ぐらつき 7.その他	1.部分的・軽度 2.部分的・重度 3.全体的・軽度 4.全体的・重度 5.その他

出典：「(仮称)ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン基礎調査業務報告書」(平成30年3月 三浦市)

ウ 修繕・更新・廃止の判断

点検結果に基づき、汚損・破損状況や老朽化の程度を踏まえ、修繕や更新の計画を立案します。その際の優先順位については、「整備の優先順位（表17）」に示したポイント（p）に従って決定します。

ただし、災害などによる破損など、緊急的な対応が必要な場合は、上記のポイントに依存せず検討することとします。

なお、観光解説サインは最終的に観光誘導サインへの移行又は廃止を前提とし、老朽化した場合でも現状と同様の形態での更新は行わないものとします。

卷末資料
サイン等一覧表

サイン等一覧表

観光案内サイン(17基)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
観光案内図	観1	1	三崎港案内図		神奈川県三浦市三崎5-167-1	平成4年	平成23年破損	
	観2	2	城ヶ島案内図		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字養老子155-6	平成3年		
	観3	3	城ヶ島案内図		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字西山658-11	平成3年		
	観4	4	城ヶ島案内図		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字西山500-3	平成3年		
	観5	5	三浦全体図 (油壺周辺図)		神奈川県三浦市三崎町小網代字城ノ内1049	平成3年	平成28年表面張替	
	観6	6	三浦市全図		神奈川県三浦市 南下浦町上宮田字青木田1502-2	昭和45年	平成6年改修 平成27年改修	
	観7	7	三崎町案内図		神奈川県三浦市三崎4-14-4	昭和43年	平成27年改修	
	観8	8	三浦市全図		神奈川県三浦市 南下浦町上宮田1450-4	昭和63年	平成27年改修	
	観9	9	三浦市全図		神奈川県三浦市初声町下宮田495	平成6年		
	観10	10	三浦市全図 (油壺ちよつと見マップ)		神奈川県三浦市三崎町小網代字城ノ内1024	平成14年	平成28年表面張替	
	観11	11	油壺駐車場内観光案内板		神奈川県三浦市三崎町小網代1228	平成22年	平成21年度補正(新設)	
	観12	12	県立城ヶ島駐車場内観光案内板		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島150-2	平成22年	平成21年度補正(新設)	
	観13	13	城ヶ島第1駐車場観光案内板		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島658-12	平成22年	平成21年度補正(表面)	

サイン等一覧表

観光案内サイン(17基)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
観光案内図	観14	14	城ヶ島第2駐車場観光案内板		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島 658-13	平成22年	平成21年度補正(表面)	
	観15	15	諸磯観光案内板		神奈川県三浦市三崎町諸磯 1870-4	平成9年	平成9年浜諸磯公衆便所新築工事費で設置	
	観16	16	三浦市全図		神奈川県三浦市三崎町小網代 1286-45	平成29年	平成28年度補正	
	観17	17	城ヶ島第3駐車場観光案内板		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島 658-9	平成29年	平成28年度補正	

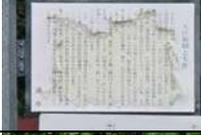
サイン等一覧表

観光解説サイン(66基 うち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
一般	1	1	小松ヶ池		神奈川県三浦市南下浦町上宮田 2526-1	昭和41年	平成8年改修 平成28年改修	
	2	2	馬の背洞門		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字 赤羽根219	昭和41年	平成21年看板落下 平成21 年板取替 平成26年破損及 び復旧	
	3	3	矢の根井戸		神奈川県三浦市南下浦町松輪字 劔崎44-3	昭和42年	平成8年改修 平成21年板取 替	
	4	4	岩堂山		神奈川県三浦市南下浦町毘沙門 1704-11	昭和42年	平成8年改修 平成21年板取 替	
	5	5	城ヶ島大橋		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字 養老子150-4	昭和43年	平成21年板取替	
	6	6	安房崎と州の御前		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字 安房崎8	昭和43年		
	7	7	楯の三郎山		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字 西山670	昭和43年	平成21年表面張替	
	8	8	円徳寺の赤辺稲荷		神奈川県三浦市初声町和田字矢 作3493	昭和43年	平成28年表面張替	
	9	9	かつばの証文		神奈川県三浦市南下浦町金田 963	昭和44年		
	10	10	光照寺のかめくり観音		神奈川県三浦市初声町三戸 2473	昭和44年	平成28年板取替	
	11	11	海防陣屋跡		神奈川県三浦市南下浦町上宮田 3274	昭和44年		
	12	12	笹塚不動尊		神奈川県三浦市下浦町上宮田 3525-2	昭和44年	平成27年表面張替	
	13	13	原の身代わり地蔵		神奈川県三浦市栄町4-8	昭和44年		

サイン等一覧表

観光解説サイン(66基 うち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
一般	14	14	実相寺の七面天女		神奈川県三浦市初声町下宮田3377	昭和44年	平成21年板取替	
	15	15	入江新田と矢作		神奈川県三浦市初声町入江200	昭和45年	平成21年表面張替	
	16	16	大浦山海蝕洞穴		神奈川県三浦市下浦町松輪字間口562-7	昭和45年		ボーイスカウトキャンプ場内(立ち入り禁止)
	17	17	会津藩士の墓		神奈川県三浦市城山町3222	昭和45年	平成23年板取替	
	18	18	花暮岸壁		神奈川県三浦市三崎2-228-2	昭和61年		

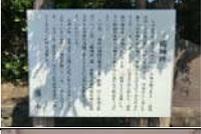
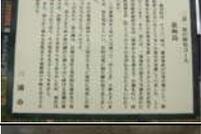
サイン等一覧表

観光解説サイン(66基のうち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
三浦一族歴史	19	19	和田城址		神奈川県三浦市初声町和田字唐池久保3037	昭和54年		
	20	20	和田義盛の碑(旧里碑)		神奈川県三浦市初声町和田字和田ノ里2589-2	昭和42年	平成21年板取替	
	21	21	天養院		神奈川県三浦市初声町和田字赤羽根1671	昭和54年	平成8年改修 平成27年表示板張替	
	22	22	神明白旗神社		神奈川県三浦市初声町和田字内田1746	昭和54年		
	23	23	霊泉と塔の台		神奈川県三浦市初声町高円坊字414	昭和54年	平成6年改修	
	24	24	来福寺		神奈川県三浦市南下浦町上宮田字鹿穴甲1859	昭和45年	平成7年改修 平成28年板取替	
	25	25	菊名左衛門重氏の墓		神奈川県三浦市南下浦町菊名字田保谷戸1083-2	昭和45年	平成28年板取替	
	26	26	琴音の磯		神奈川県三浦市南下浦町菊名字岩井口29	昭和54年	平成8年改修 平成27年表示板張替	
	27	27	三浦義村の墓		神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神2017	昭和54年		
	28	28	福寿寺と三浦義村公		神奈川県三浦市南下浦町金田字岩浦2055-1	昭和44年	平成27年板取替	
	29	29	引橋		神奈川県三浦市南下浦町金田字地蔵作1600-3	昭和44年	平成21年表面張替	
	30	30	三浦道寸の墓		神奈川県三浦市三崎町小網代字城ノ内1123-5	昭和54年	平成21年建替	
	31	31	新井城址		神奈川県三浦市三崎町小網代字城ノ内1024	昭和54年	平成27年板取替	

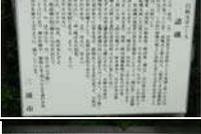
サイン等一覧表

観光解説サイン(66基 うち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
三浦一族歴史	32	32	油壺湾		神奈川県三浦市三崎町小網代字城ノ内1046	昭和54年		
	33	33	真光院		神奈川県三浦市三崎町小網代字大米537	昭和54年	平成5年改修 平成27年板取替	
	34	34	三崎城跡		神奈川県三浦市城山町1-17	昭和54年	平成21年板取替	
	35	35	桃の御所		神奈川県三浦市白石町3820-1	昭和54年	表示板張替(差し替え時期が不明)	白秋文学コース: 「見桃寺」(No.46)、 三浦七福神:「桃林布袋尊」(No.62) 併記
	36	36	歌舞島		神奈川県三浦市白石町3806-1	昭和42年	平成5年改修 平成21年表面張替	
	37	37	海南神社		神奈川県三浦市三崎4-1-2	昭和42年		
	38	38	桜の御所跡		神奈川県三浦市三崎1-134	平成3年	平成27年板取替	白秋文学コース: 「桜の御所跡」 (No.49) 併記
	39	39	椿の御所		神奈川県三浦市三崎町向ヶ崎町2398	昭和53年		白秋文学コース: 「大椿寺」(No.52) 併記

サイン等一覧表

観光解説サイン(66基 うち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
白秋文学 コース	40	40	ひきはし		神奈川県三浦市三崎町小網代字 宇野2230-3	昭和53年	平成21年板取替 平成23年 破損	
	41	41	油壺		神奈川県三浦市三崎町小網代字 城内1024	昭和53年	平成27年板取替	
	42	42	諸磯		神奈川県三浦市三崎町諸磯字白 須田1390-2	昭和53年	平成21年板取替	
	43	43	屁っぶり坂		神奈川県三浦市海外町4085-1	昭和53年	平成3年改修 平成28年表面 張替	
	44	44	二町谷		神奈川県三浦市白石町3957-1	昭和53年	平成21年板取替	
	45	45	歌舞島		神奈川県三浦市白石町3806-1	昭和53年	平成5年改修 平成27年表面 張替	
	—	46	見桃寺		神奈川県三浦市白石町3820-1	昭和54年	表示板張替(差し替え時期 が不明)	三浦一族歴史:「桃 の御所」(No.35)、 三浦七福神:「桃林 布袋尊」(No.62) 併記
	46	47	眞福寺		神奈川県三浦市白石町3873	昭和53年	平成27年板取替	
	47	48	閻魔堂		神奈川県三浦市東岡町3512	昭和53年	平成11年改修	
	—	49	桜の御所跡		神奈川県三浦市三崎1-134	平成3年	平成27年板取替	三浦一族歴史:「桜 の御所跡」(No.38) 併記
	48	50	渡船場		神奈川県三浦市三崎2-228-4	昭和53年		
	49	51	北条		神奈川県三浦市諏訪町2588-8	昭和53年	表示板張替(差し替え時期 が不明)	
	—	52	大椿寺		神奈川県三浦市三崎町向ヶ崎町 2398	昭和53年		三浦一族歴史:「椿 の御所」(No.39) 併記

サイン等一覧表

観光解説サイン(66基のうち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
白秋文学 コース	50	53	白秋旧居跡		神奈川県三浦市向ヶ崎町2446-60	昭和53年	平成21年表面張替	
	51	54	八景原		神奈川県三浦市宮川町1923-7	昭和53年		
	52	55	ウミウ展望台		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島字赤羽根214	昭和53年	平成21年表面張替	
	53	56	遊ヶ崎		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島155-2	昭和53年	平成27年表面張替	
	54	57	城ヶ島灯台		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島689-1	平成3年	表示板張替(差し替え時期が不明)	立ち入り禁止ロープあり
	55	58	白秋詩碑案内		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島372-1	平成2年	平成27年表面張替	

サイン等一覧表

観光解説サイン(66基 うち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
三浦七福神	56	59	金光恵比寿尊		神奈川県三浦市南下浦町金田字宮ノ脇259-2	昭和42年	平成28年板取替	
	57	60	白浜毘沙門天		神奈川県三浦市南下浦町毘沙門字尾楚925	昭和42年	平成12年改修	
	58	61	釜龍弁財天		神奈川県三浦市三崎4-1-2	平成3年	表示板張替(差し替え時期が不明)	
	—	62	桃林布袋尊		神奈川県三浦市白石町3820-1	昭和54年	表示板張替(差し替え時期が不明)	三浦一族歴史:「桃の御所」(No.35)、白秋文学コース:「見桃寺」(No.46)併記
	59	63	長安寿老人		神奈川県三浦市三崎町小網代字宮ノ前1793	昭和42年	平成28年板取替	
	60	64	鶴園福祿寿		神奈川県三浦市初声町下宮田字入ノ澤119	平成4年	平成28年表面張替	
	61	65	寿福大黒天		神奈川県三浦市初声町下宮田字黒崎3403	昭和42年		

サイン等一覧表

観光解説サイン(66基 うち65基調査 69テーマ)

項目別分類	サインNo	No.	名称	盤面写真	設置住所	設置年	改修履歴	備考
その他	62	66	食の神様案内柱		神奈川県三浦市三崎4	平成2年		
	63	67	島の娘		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島367	平成元年		
	64	68	松本たかし句碑		神奈川県三浦市三崎町城ヶ島一番森62-2	昭和46年		
三浦半島33 観音札所	65	69	音岸寺		神奈川県三浦市三崎5-100-1	昭和61年		

ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン

平成 31 年 3 月

三浦市経済部観光商工課

〒238-0298 神奈川県三浦市城山町 1 番 1 号

TEL 046-882-1111